

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成 19 年 12 月 7 日

鳥取県県土整備部治山砂防課長 山 田 和 成

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	認可の期間	
オグラ建設株式会社 代表取締役 小椋 卓士夫	東伯郡北栄町 江北 38	東伯郡北栄町国 坂字東鶴泊2160 － 1 外 4 筆 (8,682平方メ ートル)	砂(29,373立方 メートル)	平成19年10月1日 から平成20年2月 15日まで	平成19年10月 1日
株式会社エイ ワン商事 代表取締役 永田 一郎	東伯郡北栄町 東園631－1	東伯郡北栄町東 園字稲場608－ 141外3筆 (4,895平方メ ートル)	砂(5,272.8立 方メートル)	平成19年10月1日 から平成20年9月 30日まで	平成19年10月 1日
株式会社北和 代表取締役 伊藤 孝一	東伯郡北栄町 由良宿2031	東伯郡北栄町東 園字塩竈北林 689－2外6筆 (13,748平方メ ートル)	砂(48,665立方 メートル)	平成19年10月1日 から平成20年9月 30日まで	平成19年10月 1日
株式会社大祐 建設 代表取締役 新家 和憲	鳥取市湖山町 北四丁目317 － 1	鳥取市気高町八 束水字短尾2707 － 25 (4,460平方メ ートル)	砂(5,949立方 メートル)	平成19年10月15日 から平成20年10月 14日まで	平成19年10月 15日